

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成28(2016)年7月26日				
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区西ノ京東梅尾町8番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人 立命館 理事長 長田 豊臣  電話075-813-8168				
主たる業種	大学	細分類番号				8   1   6   1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで					
基本方針	立命館地球環境委員会が定めた目標(平成32年(2020)年までに、原単位を平成2(1990)年レベルに戻す)を実現するため、年平均2%以上の削減を行なう。					
計画を推進するための体制	総長を委員長とする立命館地球環境委員会において、進捗状況を点検・管理する。					
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	10,882.4 トン	9,755.7 トン	9,344.9 トン		-12.2 パーセント
	評価の対象となる排出の量	10,767.7 トン	9,120.7 トン	8,709.9 トン		-17.2 パーセント
実績に対する自己評価	各種エネルギー使用量の削減に継続的に全学で取り組んでおり、使用量は概ね減少傾向を維持できている。しかしながら、依存度の高い電気エネルギーに係る実排出係数の悪化傾向に対処するため、更なる使用量削減等への新たな取組みを模索している。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	教育施設	事業活動に伴う排出の量 (延床面積213,453.28㎡/100)	5.10	4.57	4.38	-12.26 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )				パーセント
実績に対する自己評価	各種エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減と相まって減少傾向を維持できている。第二計画期間の削減目標としていた「4.53」を達成できた。					
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
	10.0 パーセント	21.0 パーセント	21.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	自然エネルギーの活用や、エネルギー効率の良い設備等を積極的に導入すると共に、エネルギー使用量のピークとなる夏期及び冬期における節電の取組みを強化した。				
	(27)年度	自然エネルギーの活用や、エネルギー効率の良い設備等を積極的に導入すると共に、エネルギー使用量のピークとなる夏期及び冬期における節電の取組みを強化した。				
	(28)年度					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関での通勤を基本としている。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	理解され取り組まれている。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量によるもの	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	①学生、生徒、児童による環境活動への参加 ②学生、生徒、児童への自然環境に関する教育 ③本学の実施事例の関連団体研修会での事例報告					
特記事項	・第一計画期間の超過削減量の差引：平成27(2015)年度分の排出量から635t-CO2を差し引いている。 ・衣笠キャンパスの一部について、電気事業者を関西電力からテブコカスタマーサービスに変更している。					

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。